

## JAL社員と一緒にボランティア活動をしませんか

日本航空株式会社（JAL）の地域貢献活動ウインターキャンプが次の日程で開催されます。社員の皆さんと一緒にボランティア活動をしてみませんか。

**日時** ● 2月14日(土) 午後1時30分ころ～

**内容** ● 町内一人暮らし高齢者宅の雪よせ作業をJAL社員と一緒にいきます。

**交流会** ● 雪よせ作業終了後、社員の皆さんとの交流会を予定しています。

**参加費** ● 2,000円（保険料、交流会費として）

**定員** ● 20名

**申込方法** ● 1月23日(金)までに電話でお申込みください。定員になり次第締め切らせていただきます。



**問** 町商工観光交流課 交流・商工班 ☎0187(84)4909

## 教育総務課

## 平成27年度放課後児童クラブの利用申し込みを受け付けます

放課後児童クラブは、子どもたちへの安全な生活の場の提供と健全育成、そして保護者の皆さんに安心して仕事を続けていただくことを目的にした事業です。

### 利用対象者

原則として小学校1年生から6年生までの児童で、放課後や学校休業日に保護者が仕事等の理由で家庭にいない児童が対象です。

常時利用の場合の判断基準として、保護者が家庭にいない時間が午後2時から午後4時までの時間帯を含む1日4時間以上となる日が月に16日以上（日曜を省く）ある場合を目安としています。

**現在利用中の方も申し込みが必要です。**

**申込期間** ● 1月5日(月)～1月26日(月)

**申込方法** ● 就労している保護者の就労証明書を添えて、家族全員の勤務状況を記入した申込書を各地区の幼稚園・保育園に提出してください。申込書は各園にあります。

**利用時間** ● 月曜日～金曜日 / 学校終業時～午後6時30分  
土曜日、長期休業日 / 午前7時30分～午後6時30分

**休業日** ● 日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

**利用料** ● 月額3,000円（おやつ代、児童クラブ共済掛金含む）

**注意事項** ● ・定員を上回る申し込みがあった場合は、保護者以外の家族の方が児童を見守ることができない家庭を優先します。  
・異年齢集団活動に支障をきたすと認められたり、明らかにルールに違反したりするような場合は、その後の利用について相談させていただく場合もあります。

クラブ名称		場 所	定員	利用申込先・問い合わせ先
千畑地区	めだか児童クラブ	千畑小学校内	70名	千畑幼稚園・保育園(なかよし園) ☎0187(85)3115
六郷地区	わくわく児童クラブ	六郷小学校内	80名	六郷幼稚園・保育園(わくわく園) ☎0187(84)0023
仙南地区	仙南っ子児童クラブ	仙南小学校敷地内	70名	仙南幼稚園・保育園(すこやか園) ☎0187(83)2100

**問** 町教育委員会 教育総務課 幼児総務班 ☎0187(84)4914

# 国民年金からのお知らせ

## 届出は忘れずに

日本に住む20歳以上60歳未満の全ての方は、国民年金に加入し、保険料を納めることが義務付けられています。

国民年金は、老後の生活保障だけでなく、万が一、病気やけがで障がいが残ったときや、一家の働き手が亡くなったときなど、あなたやあなたの家族を守ってくれます。ただし、加入の届出や保険料の納め忘れがあると年金が受けられないこともあります。

「あの時に…」と後悔しないためにも、国民年金の届出は忘れずに行いましょう。

### ■国民年金の加入区分

	加入対象者	保険料の納付
第1号被保険者	学生、無職、自営業者等	自分で納付
第2号被保険者	会社員、公務員等	勤務先で納付
第3号被保険者	第2号被保険者に扶養されている配偶者	無し(配偶者の制度が負担)

### ■国民年金の給付の種類

老齢基礎年金	65歳から生涯受けられます。
障害基礎年金	病気やけがで一定の障害の状態になった方が受けられます。
遺族基礎年金	一家の働き手が亡くなったときに、子のある配偶者または子が受けられます。

## 納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。この社会保険料控除を受けるには、納付したことを証明する書類の添付が必要です。

国民年金保険料を納付された方には、日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送られますので、申告書の提出の際に必ずこの証明書(または領収証書)を添付してください。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができます。ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

### ■「控除証明書」送付時期

- ①平成26年1月1日から9月30日までの間に、国民年金保険料を納付された方  
→平成26年11月上旬に送付されています。
- ②平成26年10月1日から12月31日までの間に、今年初めて国民年金保険料を納付された方  
→平成27年2月上旬に送付されます。

### 問い合わせ

大曲年金事務所 国民年金課 ☎0187(63)2295  
町住民生活課 戸籍年金班 ☎0187(84)4903(内線1405)

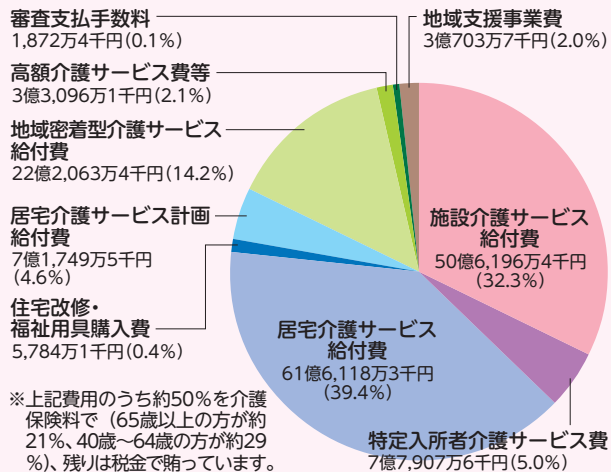
# 介護保険事務所からのお知らせ

## 介護保険料はこのように使われています

40歳以上の方々から納めていただいている介護保険料は、介護保険サービスの費用に使われています。また、同サービス費用は税金によっても賄われています。

### 介護保険サービスの費用内訳 (平成25年度決算額より)

費用合計：156億5,491万5千円



- 施設介護サービス給付費…特別養護老人ホーム等の施設サービス利用に係る費用
- 特定入所者介護サービス費…施設介護サービス等利用時の食費・居住費への助成費用
- 居宅介護サービス給付費…ホームヘルプ・デイ・ショートステイサービス等の利用に係る費用
- 住宅改修・福祉用具購入費…自宅への手すりの取付け工事等や腰掛便座等を購入した際の助成費用
- 居宅介護サービス計画給付費…居宅介護サービス利用計画作成に係る費用
- 地域密着型介護サービス給付費…自宅や住み慣れた地域で生活を継続するためのグループホーム等のサービス利用に係る費用
- 高額介護サービス費…1カ月のサービス費用の自己負担分が高額になった利用者への助成費用
- 審査支払手数料…介護保険サービス事業所がサービスに係る費用を請求した際の審査に係る手数料
- 地域支援事業費…要介護・要支援状態になるおそれのある方に対する介護予防事業や、介護している家族への支援事業等に係る費用

### 問い合わせ

大曲仙北広域市町村圏組合  
介護保険事務所 企画管理班  
☎0187(86)3910